

建設水道常任委員会

令和元年6月10日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○木澤 正男	溝部真紀子
齋藤 文夫	中川 靖広	大森恒太郎
坂口 議長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	植村 俊彦
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	三原 進也
都 市 整 備 課 長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
上 下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	上田 和弘
同 課 長 補 佐	田口三十士		

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	岡田 光代
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、溝部委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

先の臨時議会で、建設水道常任委員会の委員構成が変わりました。私、互選でこの1年間委員長を務めさせていただきます。木澤副委員長ともどもよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、改選後最初の委員会ですので、部長から係長以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。

植村都市建設部長

（ 職員紹介 ）

委員長

ありがとうございました。委員会に出席される職員以外の方は、退室していただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（ 午前9時03分 休憩 ）

（ 午前9時03分 再開 ）

委員長

再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに町長の挨拶をお受けいたします。中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。会議録署名委員に、木澤委員、溝部委員のお二人を指名いたします。お二人には、

よろしくお願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

まず初めに、1. 付託議案、(1) 議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

この議案につきましては、(2) 議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)についてと関連いたしますので、一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。上田上下水道課長。

上下水道課長 それでは、まず最初に、議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上下水道課長 それでは、補正予算書によりご説明申し上げます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。資本的支出で、第1項 建設改良費において、公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事として、2路線を2か年の継続事業として取り組みますことから、継続費を設定するものでございます。

資料1をご覧ください。まず、1路線といたしまして、法隆寺北1丁目地内の事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事(18工区-1)でございます。今回、下水道工事におきまして2か年での継続費の設定をお願いいたしますことから、随伴工事となります水道工事につきましても同様に2か年の継続事業として継続費の設定をお願いするものでございます。工事の内容等につきましては、次の議案第40号で説明させていただきます。

次に、神南4丁目地内の事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設

工事（8工区－6）でございます。当該路線におきましては、笠町自治会内の下水道の面整備に取り組んでいる路線で、当初予算では2か年継続事業として取り組む下水道工事に対して、その随伴となる水道工事を単年度ごとに発注し対応する予定でございましたが、年度をまたぐ期間の仮設管等の資材の管理や、次年度の発注に係る積算や入札事務等の下水道工事への影響を考慮した結果、下水道工事と同様に2か年継続事業として継続費の設定をお願いするものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

（ 予算書朗読 ）

上下水道 以上で、議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1
課長 号）についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

（ 議案書朗読 ）

上下水道 それでは、補正予算書によりご説明申し上げます。補正予算書の3ペー
課長 ジをお願いいたします。資本的支出、第1項 建設改良費の下水道整備工
事につきまして、1路線を2か年の継続事業として追加し、もう1路線を
継続費の額の変更を行うものでございます。

資料1をご覧ください。1路線として、法隆寺北1丁目地内の工事名
斑鳩町下水道事業 第15処理分区18工区－1工事でございます。議案
第39号の水道事業会計の補正にも関わります補正で、下水道工事の期間
及び工事規模の増加から2か年の継続事業として継続費の設定をお願いす
るものでございます。当初予算におきまして、単年度で法隆寺の夢殿西側
の町道204号線から東里集落内を西へ向かう町道218号線を通り法隆

寺の大宝蔵殿の東側町道 2 1 4 号線までの 4 1 5 メートルを予定しておりましたが、工事に深く関係いたします法隆寺と協議を行いましたところ、今年度に県営事業により夢殿の修理工事に着手されることや、法隆寺主催の行事や観光シーズンの拝観者への考慮等を依頼されましたことから、下水道の工事期間につきましては、これらを考慮した工事期間の設定が必要となり、2 か年の工事期間をお願いするものでございます。

また、当該路線の調査を進める中で、現地で行いました土質ボーリング結果から、レキ質土の層が確認されましたことから、推進工事はコンクリート管による推進工法を採用することになりました。コンクリート管による推進工法では、推進機械の発進や到達を行う立坑というたてあなを施工いたします。こうしたことから、今後、施工を計画しております当該路線の北側区域の管渠も同じコンクリート管による推進工法で施工することになりますので、今回、築造する立坑を利用できることや、同種のコンクリート管による推進工法を行う路線も含めた工事規模で発注することに変更いたしております。以上のことから工事期間と工事規模の変更から、2 か年の継続事業として継続費の設定をお願いするものでございます。

次に、神南 4 丁目地内の工事名 斑鳩町下水道事業 第 1 1 処理分区 8 工区ー 6 工事でございます。当該路線におきましては、笠町自治会内の面整備路線で、下水道工事では、当初より 2 か年の継続事業として計画いたしておりましたが、随伴工事となります水道工事につきましても、下水道工事と同様に 2 か年継続事業として継続費の設定を行いますことから、下水道事業会計から水道管移設費用の負担金分を継続費として設定しその変更をお願いするものでございます。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

(予算書朗読)

上下水道
課長

以上で、議案第 4 0 号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) についてのご説明とさせていただきます。

何卒、原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。中川委員。

中川委員 補正予算に反対するものではありませんが、法隆寺さんが県の工事に入る、また参拝者の来る時期もあるということで、そういうことで工事期間を変更されたということですけど、それ一般住民の人でもそういう意見、要望が出たら、工事期間変更ってするのか。

上下水道
課長 一般の方につきましては、絶えず住宅内で工事いたしておりますので、説明会もしくは個々の要望に関しては玄関前を工事をするときには、その要望に応じた形で工事を施工いたしております。1件、2件であれば、1週間の中で施工状況を変えたりというようなことは絶えず行っております。今回、法隆寺につきましては、夢殿の前を工事いたしますことから、夢殿に関する行事がかなり多いという協議の結果になりましたので、その分を考慮したら短いスパンの工事期間ではだめであるという判断をいたしたところでございます。

中川委員 そしたら今課長言ったように、一般の住民さんでもそういう1週間ずらすとか、そういう配慮はしているということで理解しておきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）については当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

続いてお諮りいたします。

議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、（3）陳情第1号 交差点への信号等の早期設置を求める要望書 — 小吉田1丁目の町道405号線と斑鳩パークウェイが交わる交差点 — についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。佐谷議会事務局長。

議会事務

おはようございます。

局長

それでは、陳情第1号 交差点への信号等の早期設置を求める要望書— 小吉田1丁目の町道405号線と斑鳩パークウェイが交わる交差点— について、ご説明をさせていただきます。

まず、陳情文書表を朗読いたします。

(陳情文書表 朗読)

議会事務

2枚目以降に要旨をつけておりますが、要旨の朗読につきましては省略させていただきます。

局長

陳情の要旨は、いかるがパークウェイと町道405号線、龍田郵便局から南に向かう町道が交わる交差点に、信号等を早急に設置してほしいというものです。平成28年にも同様の陳情書を同自治会が町議会に提出し、採択されたことはご承知のうえで、平成31年4月20日に当交差点で車とバイクによる死亡事故が発生したこと、三室交差点の開通により大型トラック等の通行量が増加する見込みであり心配であることから、再度、要望書を提出されたというものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

委員長 続きまして、本陳情に関しまして、委員から事前にご要望のありました資料について、都市整備課の方から資料を提出いただいておりますので、この資料の説明をお願いします。松岡都市整備課長。

都市整備課長 事前にご要望いただきました資料といたしまして、本資料は、いかるがパークウェイ及び都市計画道路法隆寺線におきまして、交通安全施設に係る要望の候補箇所としてあげさせていただいている位置をお示しするものでございます。

資料2をご覧くださいませでしょうか。今般、交差点への信号等の早期設置を求める要望書の場所といたしましては、資料中④にお示ししている交差点でございます。以上でございます。

委員長 説明が終わりましたので、委員皆さまのご意見をお受けいたします。

中川委員。

中川委員 委員長の一般質問で、部長も再度というか、引き続き関係機関に要望出してまいりますということなんで、当委員会としては採択するということでもいいのかなと思いますけど。その中で、ただちょっと聞かせてほしいのは、今、一旦停止なってますわな、町道。あの幅員であこへ車、赤で停まった時に、どうしていくのか。それは物理的に可能なんかどうなんか、今、部長答えられんねやったら、町道の方な。

委員長 植村都市建設部長。

都市建設
部長 交差点の北側の町道の幅員につきましては、交差点入口部分で道路幅員が5.6メートル、それから10メートルほど北の方へ上りますと約5.9メートルから6.1メートル程の幅員があるということでございます。

中川委員 ほんなら10メートルほど北側、かなり広いように思うけど、ほぼ変わらへんということであえの。

都市建設
部長 およそ50センチほどの幅が広がるということでございます。
それよりもさらに北の方に上がっていきますと約6.4メートルまで広がるというところでございます。

中川委員 かなり北って何メートルぐらいやろ。たぶんあの狭いところって20メートルぐらいかなと思うねんけど。そやから私思うのは、例えば信号付けた時に、その6.4メートルのそこへ停止線つけて停まるということは公安委員会としては認められるのか、認められへんのか、分かる範囲であえけど。やっぱりパークウェイの手前でしか停止線つけられへんのか、その広いところに停止線つけられるのか、そういう確認できるのかな。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林
課長 基本的には交差点から一旦停止して見渡せる範囲ですんで、今6.4メートルって言いましたのは、北へ20メートル、30メートル下がった部分ですんで、そういったところへの一旦停止は難しいといえますか、現実的ではないと思います。

中川委員 交差点の手前に停止線引かれたら、パークウェイの西側から東向いてきたときに、青で町道に侵入したときにまた事故になる可能性が大きいと思

うねんけど、その辺についてはどない考えてんねやろ。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時29分 再開)

委員長 再開いたします。中西町長。

町長 今回の路線でございます。前回にもこういう形で要望あげさせていただいております。その中で公安委員会からも、おおざっぱな形での回答で、今この路線では設置は難しいという回答返ってきております。今回こういう形でまた要望があがっている中でございますので、再度要望させていただき、どの点が難しいのか、その辺も詰めてですね、協議をさせていただいて、またその結果報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 中川委員。

中川委員 町長もこない言うてはりますので、当委員会としては採択して、意見書を提出したらどうかなと思います。以上です。

委員長 他の委員さんは。木澤委員。

木澤委員 私もまあ採択の方向でいいと思うんですけど、この陳情の中にあります死亡事故ですね、どういう状況だったのか、町のつかんでいる範囲で確認したいんですけども。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 陳情の中にございます平成31年4月20日に発生した交通事故の概要でございますけれども、資料④の東西方向のいかるがパークウェイと、南

北方向の町道405号線が交わる交差点で、同日の午後6時半頃に発生したものでございます。この交差点におきまして、いかるがパークウェイを東向きに走行する乗用車と405号線を南側から北へ向かうミニバイクが衝突、ミニバイクを運転していた女性が病院に搬送後お亡くなりになったというような事故で状況としてはつかんでいるところでございます。

木澤委員 北から南に下ってきてというのは、以前から危険やっという声もありましたけど、今回南から北へ行くというところも危険やなっというのを改めて再認識しましたんで、そりややっぱり信号設置していただいて、安全対策を求めていくっていうのは必要やなど、改めて感じました。今回こうして陳情寄せていただいてですね、先ほどから話出てますけども、やっぱり関係機関に意見書を送付するというのもって、この陳情に対して採択の対応をしていってはいかがかなというふうに思います。あとそれと信号設置等の安全対策をということで、求めておられますんで、町の方に対してですね、安全対策、町としてできる安全対策っていうのも、やっぱりしっかりと求めていくべきというふうに思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 本陳情書について、委員皆様のご意見をお聞きする中では、陳情の願意は妥当であります。

よって、本陳情については、当委員会として採択すべきものとして決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については、当委員会として満場一致で採択すべき

ものと決しましたが、意見書については発議方法などをどのようにするのか、委員会の皆さまのご意見をお伺いいたします。木澤委員。

木澤委員 委員会に付託していただいたんで、委員会発議という形でいかがかなと思います。

委員長 意見書については、当委員会の発議により提出するとのご意見ですので、意見書とりまとめのため、暫時休憩いたします。

(午前9時33分 休憩)

(午前9時36分 再開)

委員長 再開いたします。

委員皆さまのお手元にお配りしている意見書を当委員会の発議により本会議へ提出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

よって、当委員会の発議をもって意見書を提出させていただきます。なお、当委員会としても町に対しての安全対策の要望もいたします。

次に、2. 各課報告事項についてを議題といたします。

まず初めに、(1) 斑鳩町まちづくりアンケートの調査の結果について、理事者の報告を求めます。松岡都市整備課長。

都市整備課長 それでは、昨年12月に実施いたしました斑鳩町まちづくりアンケートの調査の結果について、その概要を報告をさせていただきます。

本日、お配りをさせていただいております資料3 都市計画マスタープラン まちづくりアンケート集計結果報告書【概要版】により説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、資料の4ページをお願いいたします。調査の概要でございます。本アンケート調査につきましては、第5次斑鳩町総合計画及び次期斑鳩町都市計画マスタープランの策定にあたり、まちづくりの課題や住民の方の意向などを調査・整理するために実施したもので、斑鳩町内にお住いの18歳以上の方2,000人を対象といたしまして、郵送による配布・回収により実施をいたしました。回収の状況につきましては、有効回答数813通、有効回答率は40.7パーセントとなっております。

5ページをお願いいたします。こちらは、この後7ページにかけて、アンケート調査の結果について総括としてまとめたものでございます。はじめに、斑鳩町の暮らしやすさの評価と定住意向についてでございます。斑鳩町の暮らしやすさ、定住意向についてお尋ねいたしましたところ、斑鳩町への住みやすさの評価は「住みよい」と「どちらかというに住みよい」を合わせますと84パーセントと、大半の方が住みよいという評価となっております。さらに「これからも斑鳩町に住みつづけたい」が78.6パーセントを占め、それぞれ前回の平成27年度の調査より改善・増加しているところでございます。

次に、日ごろの意識や日常生活についてお尋ねいたしましたところ、全般を通してみると、「防災訓練などへの参加」「近所の公園の利用」「他の世代や外国人との交流やふれあい」の利用・取り組みが低くなっており、支援の必要性の課題も明らかになったところでございます。

次に、町の各種施策について、その満足度と今後の重要度に関してお尋ねをしたものでございます。中でも重要となりますのが、6ページにお移りいただきまして、「重要度は高いが満足度が低い」施策となりますのが「道路・交通網」「住宅・生活環境」「防災」「商工業・観光」「防犯・消費生活」がその上位となっているところでございます。

次に、町の将来像についてでございます。住民の方が望む町の将来像は「災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまち」が最も高く、次いで「高齢者や障害のある人、子どもなどを大切にする保健・福祉が充実したまち」、「道路や公共交通、都市施設の整備が進んだ、機能的で利便性の高いまち」となっています。前回と比べましても、防犯・防災面と

福祉の面で安全・安心に暮らせるまちが一層求められているところでございます。

次に、地方創生についての取り組みについて、どのようなことに力を入れるべきかをお尋ねし、結果をまとめたところでございます。

人口減少の克服に向けた取り組みといたしまして、子育て世代への支援が重要であると考えていることがうかがえます。また、出産・育児にしましては、全国的に共働き世帯が増えている中、子どもを預ける場の質・量の両面から充実が求められているところでございます。地域経済の活性化としましては、特に本町の歴史文化遺産を活かした観光産業を更に振興していくことが求められています。

7ページをご覧ください。都市計画等の今後の取り組みについてでございます。重要だと思われることについてお尋ねをし、結果をまとめております。いずれの項目におきましても、まちづくりにおいて何らかの改善が求められているところでございます。特に、道路・交通、公園・緑地等、幹線道路沿道の土地利用など、生活の安全や利便性の向上につながる取り組みが求められております。また、法隆寺周辺やJR法隆寺駅周辺地区のまちづくりについては、交通アクセスの強化や歩行環境の充実が求められております。これら個々の調査結果につきましては、11ページ以降22ページに整理をさせていただいているところでございますので、改めてご確認をいただければと思っております。

恐れ入りますが8ページをお願いいたします。こちらは、このあと10ページにかけまして、回答者の性別や年齢等、回答者の属性についてまとめているところでございますが、説明につきましては資料ご参照というところで説明省略をさせていただきます。

最後に、23ページ、24ページをお願いいたします。自由意見を7つの分野に分類化いたしまして、それぞれまとめているところでございます。270人の方からご意見を賜ったところでございます。

以上が、アンケート結果の概要でございます。

最後に、次期斑鳩町都市計画マスタープランの策定スケジュールについてご報告をさせていただきます。本アンケート調査の結果につきまして

は、町のホームページにおいて公表を予定しているところでございます。本年度3月をめどに第1回目の策定委員会、マスタープラン策定委員会を開催いたしまして、今後協議をすすめてまいりたいと考えているところでございます。建設水道常任委員会には、この後、委員会におきましてご説明・ご相談を申しあげながら、次期都市計画マスタープランにつきましては、令和3年3月の策定を目途としてすすめてまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、斑鳩町まちづくりアンケートの調査の結果についてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 すみません。またゆっくり見せていただこうと思うんですけど、この自由意見、270人の方いただいたということですけど、これもホームページでいただいた意見というのは公表されるんですか。

都市整備課長 アンケート結果の自由意見というところでございますけれども、意見の中を拝見しておりますと、ともすれば個人であったり、個人特定されないまでも、ある一定程度限定的に書かれていたり、また、批判に及ぶ内容であったりというような部分も含まれているところでございますので、そのまま、原文そのままを公表すること、これが前例となつてまいりますと、同様のアンケート調査を行った際にですね、意見が控えられたりとか、また逆に誹謗中傷の場になってしまう、そういう懸念も考えられるというところもございます。そうしたことから意見をそのまま公表するということにつきましては避けて、今、本日は一定程度類型化してご報告をさせていただいたというところでご理解をいただきまして、この度の自由意見の公開につきましては、ちょっと精査をさせていただきながら取り扱いというのを考えいく必要があるのかなと考えているところでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、各課報告事項(2)都市基盤整備事業に関することについてでございます。本日、都市計画道路の整備促進に関することについて、ご報告をさせていただきます。

まず、都市計画道路法隆寺線の整備につきましては、前年度に、国道25号との交差点部分の工事を実施いたしまして、去る3月28日の早朝に無事、供用を開始したところでございます。

次に、いかるがパークウェイの整備についてでございます。いかるがパークウェイ整備につきましては、現在、岩瀬橋西詰から三室交差点までの区間において、現町道を南側に転換し、順次整備が進められてきたところでございます。

先の委員会におきましては、「平成31年3月末には、本線部分が三室交差点に接続される見込みで工事が進められてまいりましたが、2か月程度の遅れが見込まれる状況である旨」報告をさせていただいたところでございます。その後、町といたしましては、現場の状況も確認しながら、奈良国道事務所に工事の進捗について説明を求めてまいりましたが、明確な回答が示されないまま、予定時期が迫ってまいりました5月24日に、中西町長と奈良国道事務所長が面談し、地下埋設管路の設計の見直し等に伴う、インフラ事業関係者との協議に時間を要したことなどにより、工事スケジュールを変更する必要がある旨、説明を受けたところでございます。奈良国道事務所に対しましては、今後の工事の計画、整備時期の目途について、速やかに示されるよう強く求めているところでございますが、現在のところ、具体的な目途は示されていない状況でございます。町といたしましても、できるだけ早期に本線部分の三室交差点への接続について

働きかけを行ってまいりますとともに、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。今後、方針等が明らかになってまいりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で各課報告事項（２）都市基盤整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいでしょうか。 木澤委員。

木澤委員 法隆寺線の開通に伴ってですね、信号が設置されたんですけども、その信号が設置されたことによって国道２５号の渋滞が重度化する、渋滞がひどくなったという声を聞くんですけども、それに対しては町としてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 法隆寺線の国道２５号への接続の開始直後は、ご指摘のように信号現示等、交通量のバランスが悪く交通渋滞が見られたという実態は町としても認識しているところでございます。その状況については、警察にも直ちに報告をさせていただきまして、早期対応を求め信号現示の調整が行われ、現在一定程度改善が見られているというふうに考えているところでございますが、今後いかるがパークウェイの整備など道路ネットワークの整備が進捗してまいります、これにあわせまして、交通の転換が今後も見込まれていく状況でありますことから、スムーズな交通の流れが実現できるよう、適宜に情報確認、関係機関との情報を共有しながらその対応を検討していくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

木澤委員 警察と協議して今もうすでに対応していただいているということですので、また今後ですね、やっぱり調査していただいて、どういうあり方って

いうんですかね、信号の時間も含めて、が一番適切なのかっていうのは、また追及をしていていただきたいなというふうに思います。

もう1点ですね、これも法隆寺線の開通に伴ってだと思んですけども、服部道への車の流入が増えて、特に県道との交差点の交差点ですね、南都銀行の南側ずっと車が渋滞すると、今までよりもそれが長くなるとか、あと南中学校のところの前の道路に抜ける車が増えたり、そこをまた曲がって県道に接続する部分にも非常に車が増えているという話を聞かれていますけども、それについては町はどういうふうに認識されているんでしょうか。

都市整備
課長

法隆寺線の供用に伴う影響というところでございますけれども、町といたしましては、法隆寺線といわゆる服部道でございますけれども、町道401号線ですね、これの交差点の東側の地点で、その流れの交通量について車両のカウントのみという簡易な方法ではございますけれども、調査をさせていただいたところでございます。調査の条件でございますけれども、いかるがパークウェイの稲葉区間を供用されたのちの状況であって、法隆寺線の国道25号への接続前の段階としまして平成26年7月、法隆寺線の国道25号への接続後といたしまして31年の4月のそれぞれ平日に調査を実施いたしました。時間帯といたしましては通勤通学の時間帯として通行量が多く見込まれる時間としまして、朝は午前7時から午前9時、夕方午後5時から午後7時のそれぞれ2時間を設定したところでございます。その結果といたしまして、複数日で調査をした場合の平均値というところでご了解いただきたいと思いますが、東向きの方でございませぬ、朝は平成26年464台に対しまして平成31年は454台、2パーセントの減でございます。夕方につきましては、平成26年は299台に対しまして平成31年は296台、1パーセントの減でございます。次に西向きの方でございませぬ、朝は平成26年336台に対しまして31年は307台、9パーセントの減、夕方は26年は427台に対しまして31年は402台、6パーセントの減という結果でございました。双方向ともに微減となっておりますが、顕著な変化は見られないという状況でござ

いましたので、ご報告をさせていただきますが、今後も引き続き適宜検証を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

木澤委員 カウントしていただいた台数自体は以前と比べて減っているという結果が出ているみたいですが、今見ていると明らかに渋滞の列が長くなったりとか、あとやっぱり地元の方からも非常に困るという声があがってきてますんで、できたら再度、特に渋滞している部分を重点的に調査していただきたいなというふうに思うんです。以前から法隆寺線の開通、またパークウェイの三室交差点の開通に伴って服部道に流入してくる車が増えて、安全対策が必要だということをお願いをしてきたけども、警察と協議をするというふうにこの間町はおっしゃってましたけど、その協議の結果っていうんですかね、今状況はどういうふうになっているんでしょうか。

都市整備課長 警察との協議におきましては、なかなか現状を見る中で、ハード整備での対策というのは、現場を見る中ではなかなか難しい所はあるのかなというふうになっているところでございます。しかしながら交通安全対策というのは必要であるという認識はしてございますので、ソフト対策を含めてですね、どういう交通安全対策ができるのかというところは具体的な方策としては、今まだお示しはできないところではございますが、検討すべきなのかなというところでございます。

木澤委員 あそこ服部道とさらに南中学校に向けての道路なんかは通学路にもなってますんで、やっぱり車の台数増えると、子どもさんの通学、登下校時の危険も増えますんで、そうしたやっぱり安全対策を中心にまた地元からも今上がってきているかどうかわかりませんが、声があがってきたらそれにきちっと対応していただくということは必要だと思いますんで、どんな形でできるのかわかりませんが、やっぱり一定の協議いただいて、具体的な安全対策というのはやっぱり進めていただきたいと思いますんで、要望しておきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって各課報告事項については終わります。
次に、3. その他について、各委員さんからの質疑・ご意見等がありましたらお受けいたします。木澤委員。

木澤委員 ちょっと1点お聞きしたいんですけども、先日ですね、JRの踏切をまたいでいる跨線橋からですね、町営駐輪場にL字型の鉄骨が落下をしたということをお聞きしたんです。被害を受けた町営駐輪場については、この担当ではないんですけども、跨線橋については郡山土木の管理になって、町として知っていることをお尋ねしようと思うと、この委員会の担当になるかなというふうに思いますんで、ちょっとここで聞かせていただきたいと思うんです。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林課長 県道大和高田斑鳩線の法隆寺跨線橋からの鋼製アングル落下事故についてでございます。先月の5月15日の水曜日、奈良県郡山土木が管理する県道大和高田斑鳩線の法隆寺跨線橋から、長さ15センチ、重さ560グラムの鋼製アングルが落下し、跨線橋下にあります本町が管理運営する町営自転車駐車場の屋根に設置している遮光窓ガラスを貫通し、駐車場内に落下する事故がございました。本事故の通報を受け、現場確認を行ったところ、町営自転車駐車場上部の法隆寺跨線橋の他の箇所にも同様の鋼製アングルが確認されましたことから、県郡山土木事務所へ連絡し早急に安全

対策を講じていただきますよう要請するとともに、危険箇所への立入制限の措置を同日に行ったところでございます。

また、翌日の5月16日木曜日には、県郡山土木事務所により跨線橋に残っております落下する恐れのある鋼製アングル撤去の緊急工事が実施され、安全が確認されました。また、落下する恐れのある鋼製アングルにつきましては撤去されましたが、一部鋼製アングルが跨線橋に残っておりますことから、更なる安全確保を図るため、5月31日から6月4日未明にかけ、郡山土木事務所により落下防止用のネット設置工事が行われたところでございます。以上でございます。

木澤委員 落下して、その直後に他の部分も落下しないということで安全対策進めていただいたというのはいいんですけども、そもそも跨線橋というのは、他、橋梁でしたら長寿命化対策とか安全対策を進めていただいていると思うんですけども、跨線橋というのはその中に入るんですか、入らないんですか。

建設農林課長 ちょっと長寿命化対策の中に入っているかどうか、ちょっと確認しておりますませんが、郡山土木に確認したところ、平成20年から7回定期点検を実施しているとの回答を得ております。直近では平成30年11月に実施しており、点検結果は、すぐに構造物の機能に支障は生じないとの判定結果であったということで報告を受けております。

木澤委員 今回発覚する事故以前にも、鉄骨が落下していて、以前は鳩除けのネットかなんかつけていたのか、そこに落ちていたよという話を聞いたんですけども、それは確認されてますでしょうか。

建設農林課長 今までに同様の落下物があつたかどうか確認しました結果、同様な部材が落下したという報告は聞いていないということでございました。

木澤委員 今回初めて落下して、しかもそれが町営駐輪場に損害を与えたというこ

とで、聞くところによりますと、人的被害等はなかったということで幸いだったんですけども、やはり県の方ですね、今回安全対策と点検はしていただけてますけども、やはりですね、長寿命化とはまた別になりますけども7回点検していただけて、それが発見できてなかったということで、更なる強化を町の方からも求めていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

ここで皆さんに、継続審査案件についてご相談をさせていただきたいと思います。議会改選前の建設水道常任委員会において継続審査となっていました案件は、「都市基盤整備事業に関することについて」という大きな項目について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての2点に分けて審議しておりました。今後は、都市計画道路の整備促進についても、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについても含め、都市基盤整備事業全般について報告いただき、審議を深めていければと考えています。

そこで、大きな項目であります「都市基盤整備事業に関することについて」を継続審査案件として、ご報告いただくことにしたいと考えていますが、委員皆さんのご意見をお聞かせいただければと思います。

(異議なし)

委員長 それでは、継続審査につきましては、「都市基盤整備事業に関することについて」として、当委員会として閉会中も引き続き審査を要することとして継続審査案件の取り扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(午前10時09分 閉会)